



第204回通常国会が開会

1月18日、第204回通常国会が召集されました。会期は6月16日までの150日間です。召集日は内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣による「政府四演説」が行われました。



参議院本会議(1/21 代表質問)

新型コロナウイルス対策関連の法案が最大の焦点

緊急事態宣言下で開会した今国会では、新型コロナウイルス対策関連の法案が最優先で審議されます。第3次補正予算案の審議では、国民民主党をはじめ野党は「GoToトラベル」事業経費を取り下げ、新型コロナ対策の医療支援や生活支援に予算を組み替えるよう求めましたが、否決されました。

今後始まる新型インフルエンザ等対策特別措置法・感染症法の改正案審議では、時短や休業に応じない事業者への罰則規定が、論議の焦点になります。

矢田議員は、予算委員会、内閣委員会等で、各法案の審議に臨み、私たちの命と健康、暮らしと経済を守るために全力で取り組みます。



第204回通常国会で審議される主な法案

法案	ポイント
特措法等の改正案	・営業時間短縮や休業の命令に応じない事業者に対する罰則規定
地球温暖化対策推進法改正案	・2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの政府方針を法に明記
デジタル庁設置法案	・9月発足のデジタル庁の組織体制を規定
健康保険法等の改正案	・一定の収入がある75歳以上の医療費負担を2割に引き上げ
公立学校学級編成に関する改正法案	・公立小学校の1学級上限を35人に引き下げ(2021年から5年間で)

新型コロナ対策 医療供給体制の強化を求める

緊急事態宣言が発令される中、1月14日矢田議員は内閣委員会(閉会中審査)で新型コロナ対策に関する質問を行い、医療供給体制の強化をはじめ喫緊の課題に対する政府の見解を問いました。

(質疑内容は、YouTube「やたわかチャンネル」からご覧いただけます。QRコードからアクセスをお願いいたします。)

感染者(重症者)の病床確保に向け早急に対策を

・病床が逼迫する地域で、新型コロナウイルス感染者(重症者)病床を確保した医療機関に対する緊急支援金給付が行われているが、特措法に基づく知事要請・指示等を活用した病床確保も必要ではないか。医療スタッフや専用設備も依然不足している。政府の対応の遅れが死亡者の増加に繋がっていることを踏まえ、早急に対策を求める。



矢田議員



西村経済再生担当大臣

・緊急支援金に加え、医師・看護師等の派遣、消毒における民間事業者の活用支援等、医療提供体制の強化パッケージをまとめた。
・特措法の規定の実効性を高めるために、様々な対応も検討している。引き続き都道府県と連携し、しっかりと病床を確保して国民の命を守るために全力を挙げていく。



療養施設の位置づけの明確化及び管理体制の強化を

・東京都ではホテルでの宿泊療養者1千人に対し、自宅待機者が6千4百人に上るが、一方で宿泊施設には1千室以上の空きがある。家庭内感染が広がる中、感染者の確実な隔離が必要であり、療養施設の役割は極めて重要になる。看護師や保健師の常駐体制等、人材面での強化が早急に必要である。



矢田議員



小鍵厚労大臣政務官

・療養施設の部屋数に比べて実際の利用者が少ない要因としては、運営に必要な看護師等の不足や、ご本人が自宅療養を希望される場合が考えられる。
・東京都では、宿泊療養施設の運用体制の見直しを行い、判断基準の整理等を行った。今後も各都道府県と連携して対応を強化したい。





児童手当問題を考える

矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

児童手当は3歳未満は月1万5千円、3歳から中学校卒業までは月1万円が支給されます。この制度は所得制限があり、収入が高い方の親の年収が960万円未満（子ども2人・専業主婦世帯の場合）が満額の対象となり、この年収を越える世帯には月5千円の特例給付が支給され、子育て世帯の家計の大きな助けとなっています。

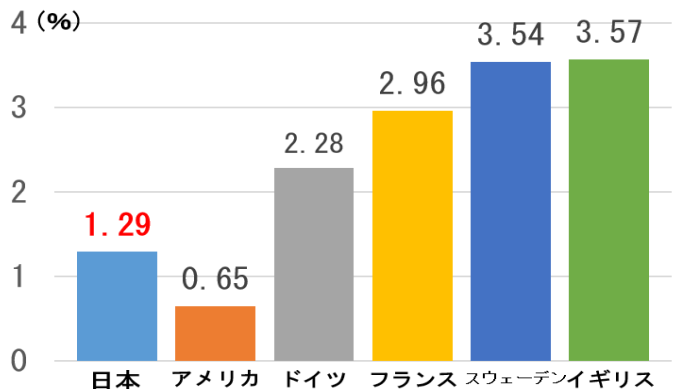
しかし政府は昨秋、この所得制限の見直しを図ろうとしました。一つは、親1人の所得から夫婦合算の金額にすること。もう一つは、その額が1,500万円を超える場合は特例給付を支給しないというものでした。この案には世論の反対が強く、結局、政府は夫婦合算案を撤回し、収入の高い方の親の年収が1,200万円以上の世帯についてのみ特例給付を停止することにしました。これにより約61万人が支給対象外となります。捻出される約370億円は14万人分の保育施設の拡充予算に回されますが、この整備予算は別の財源を確保すべきだと考えます。

社会保障制度においては、所得制限制度などを活用して所得再分配機能を発揮させるべきだとの考えもありますが、子どもの健全な発育のための公的支援は所得にかかわらず、公平・平等であるべきです。この原則は民主党政権時代に、高校授業料無償化と「子ども手当」という新政策の展開で確立されたものです。少子化が一段と進む中で、児童手当はむしろ増額すべきであり、政府のこのような制限的政策には反対せざるを得ません。

「日本の子育て支援支出は、他国に比べて見劣りしているって本当なの？」

児童手当や出産手当金、就学援助など国の「家族関係支出」のGDP（国内総生産）に占める割合は、3%台半ばのイギリスやスウェーデンなどに比べ、日本は1.29%にすぎません。日本では、子育て費用の大きさや女性のキャリアへの影響、女性に偏る家事・育児の負担などが少子化の原因に挙げられますが、その根底には国の子育て支援予算の少なさがあります。今回の児童手当削減で捻出した予算を待機児童対策に充てるという考え方は、子育て支援予算内での付け替えであり、理解を得ることは難しいでしょう。

各国の家族関係政府支出の対GDP比の比較



(内閣府「少子化社会対策白書」より矢田わか子事務所作成)

公式HP・SNS(Facebook・Twitter・YouTube)もご覧ください

公式ホームページ

yatawaka.com

twitter

矢田わか子
(国民民主党参議院議員)

Facebook

矢田わか子を応援する会

YouTube

やたわかチャンネル

フォロー登録・チャンネル登録をお願いいたします

◆矢田議員からのメッセージ

コロナ感染の拡大に歯止めがかからない中、ようやく通常国会が始まりました。お3次補正予算案とともに、コロナ対策特措法の改正について審議しています。私も担当委員会での質疑などを通じ、皆さんの暮らしと雇用を守るためにがんばってまいります。 矢田わか子